# 令和８年度第１回魚沼市行政改革推進委員会会議 会議録

| | |
|---|---|
| 日　時 | 令和８年10月８日（木）18時30分～19時05分 |
| 場　所 | 市役所本庁舎3階　305会議室 |
| 出席者 | 委　員：関 丈祐、桜井富夫、青木智佳子、佐藤咲恵、大平妙子、浅井正人、高橋雄大<br>事務局：桑原総務政策部長、浅井総務政策部副部長、五十嵐企画政策課長、諸橋政策推進係長、富樫主任 |

**（会議の要旨）**

**１　開　会**　（18：30）

**２　あいさつ**

**桑原総務政策部長**

本委員会は、平成16年の市町村合併の翌年である平成17年に設置された。これまで、合併のスケールメリットをいかすべく、公共施設や本庁舎の再編、補助金や事務事業の見直し等を進め、20年が経過してようやく成果がまとまりつつある。

しかし一方で、旧町村の慣習が残り変革が進まない部分や、限界集落における行政コストの増加などが喫緊の課題となっている。行政改革は単なる行政効率の向上ではなく、「いかに暮らしやすい街を作っていくか」という視点で知恵を絞る必要がある。本市は面積が広く、除雪や下水道の維持、介護サービスの提供など、市民生活に直結するサービスに膨大なコストがかかっており、今後の最適な在り方を検討しなければならない。

また昨今は、市民ニーズの多様化に加え、20年前には想像できなかったほどの深刻な人手不足が様々な業界で生じている。これらの解決に向け、委員の皆様のお知恵を拝借しながら、市としても共に知恵を絞ってまいりたい。

社会情勢は目まぐるしく変化しているが、「行革に終わりはない」という姿勢で取り組んでいくので、引き続きの御指導と御鞭撻をお願いしたい。

**３　委員及び事務局の紹介**

**４　行政改革推進委員会について**

**資料１及び第４次魚沼市行政改革大綱により説明**

**５　協議事項**

**（１）委員長の互選について**

（事務局）　行政改革推進委員会条例第４条第１項により、この会議の委員長については委員の皆様の互選により選出することになっている。そのため、皆様方の話し合いの上で選出をしていただきたい。

（委　員）　事務局に一任する。

（事務局）　事務局一任ということでお預かりしたので、事務局の案を提案してよろしいか。

（委員一同）　異議なし

（事務局）　事務局としては、関丈祐委員に委員長をお願いしたいと考えている。いかがか。

（委員一同）　異議なし

（事務局）　皆様から異議がないため、関委員に委員長をお願いしたいと思う。関新委員長、一言、挨拶をお願いしたいと思う。

（関委員長）　このたび、第8期の委員長に選任された。
年によって委員会の開催回数に変動はあると思うが、委員の皆様には、それぞれの立場や地域、日常生活の中で感じる疑問を常に意識していただき、本委員会で忌たんのない意見を出していただきたい。
皆様が自由に発言でき、話しやすい雰囲気づくりに努めてまいりたい。微力ではあるが、どうぞよろしくお願いする。

（事務局）　これより以降の進行につきましては、関委員長の方からお願いしたい。

**６　協議事項**

**（１）委員長職務代理者の指名について**

（委員長）　それでは、この先は、私の方で進行をさせていただく。次第の協議事項（２）、委員長職務代理者の指名について、事務局から説明していただきたい。

（富樫主任）　行政改革推進委員会条例第４条第３項に、「委員長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する」とあるため、委員長から職務代理を御指名いただきたいと思う。

（委員長）　それでは私の方で指名させていただく。委員長職務代理については、櫻井富雄委員にお願いしたいと思うが、いかがか。

（委員一同）　異議なし

（委員長）　それでは、委員長職務代理は、櫻井委員にお願いすることとしたい。

**５　その他**

・本委員会の報酬等の振込について

**６　閉会**　（19：05）